

所保幼第483号  
令和5年7月21日

市内保育施設等設置者 様

所沢市長 藤本 正人

### 保育施設等における利用者の安全管理の徹底について（通知）

日頃より本市の保育行政に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年9月9日付文書「保育所等における利用者の安全管理の徹底について」を既に通知したところであり、各施設におかれましては、バス送迎に当たっての安全管理を徹底し、適切に対応していただいているものと認識しておりますが、このたび、市内保育施設等におきまして、園児の降車時の確認漏れという事案が発生いたしました。

本件においては、送迎用バスに安全装置が装着されている中で起きた事故であり、重大事故に繋がりがねず、本市といたしましては、たいへん重く受け止めております。

つきましては、改めて下記の点にご留意の上、貴施設利用者の安全管理の徹底について、適切に対応していただきますようお願い申し上げます。

### 記

子どもの欠席連絡等の出欠状況に関する情報について、保護者への速やかな確認及び職員間における情報共有を徹底すること

登園時や散歩等の園外活動の前後等、場面の切り替わりにおける子どもの人数確認について、ダブルチェックの体制をとる等して徹底すること

送迎バスを運行する場合には、事故防止に努める観点から、

- ・ 運転を担当する職員の他に子どもの対応ができる職員の同乗を求めることが望ましいこと
- ・ 子どもの乗車時及び降車時に座席や人数の確認を実施し、その内容を職員間で共有すること

各保育所等においては、「危機管理マニュアル」について、適宜見直し、必要に応じて改定すること。

事故が発生した場合には、速やかに本市へ報告すること

#### 【担当】

所沢市こども未来部

こども政策課 電話 04 - 2998 - 9415

Email [a9415@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9415@city.tokorozawa.lg.jp)

保育幼稚園課 電話 04 - 2998 - 9126

Email [a9126@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9126@city.tokorozawa.lg.jp)